

## 平成26年度上半期の財政状況

### 各事業の展開

平成26年度は、第4次三鷹市基本計画の前期4年間を検証しつつ、計画中期以降につながる施策を着実に推進する年度と位置付けています。最重点プロジェクトとしている「都市再生」および「コミュニティ創生」と、緊急プロジェクトとしている「危機管理」、そのほか6つの重点プロジェクトを中心に各事業を展開していきます。

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	695億5,286万円	326億5,413万円	46.9%	278億8,403万円	40.1%
国民健康保険事業特別会計	176億2,495万円	74億8,922万円	42.5%	72億6,562万円	41.2%
下水道事業特別会計	36億7,538万円	13億7,433万円	37.4%	11億6,973万円	31.8%
介護サービス事業特別会計	10億9,978万円	5億5,702万円	50.6%	5億7,441万円	52.2%
介護保険事業特別会計	117億4,365万円	51億7,696万円	44.1%	45億7,736万円	39.0%
後期高齢者医療特別会計	36億9,686万円	12億9,654万円	35.1%	11億8,107万円	31.9%
<b>合計</b>	<b>1,073億9,348万円</b>	<b>485億4,820万円</b>	<b>45.2%</b>	<b>426億5,222万円</b>	<b>39.7%</b>

### 市有財産の概況 (平成26年9月30日現在)

平成25年度末と比較して、市有物件では、土地が1,479.72㎡の増、建物426.87㎡の減となっています。

土地	建物	車両
市有物件 / 735,170.56㎡ 借用物件 / 47,461.78㎡ 合計 / 782,632.34㎡	市有物件 / 311,162.76㎡ 借用物件 / 7,017.80㎡ 合計 / 318,180.56㎡	合計 / 107台 ※借用車両4台を含む。

## 市の財政は健全に運営されています

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業(下水道事業)の資金不足比率について算定した結果を公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になると、議会で「財政健全化計画」を議決し自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。また、

「財政再生基準」以上の指標がある場合は、いわゆる「財政破たん」とみなされ、国などの関与による財政再建に取り組むこととなります。

平成25年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。今後も「三鷹市自治基本条例」で定める自治体経営の趣旨に従い、適切な情報公開・提供を行いながら、健全な自治体経営を進めていきます。

### 健全化判断比率など (平成25年度)

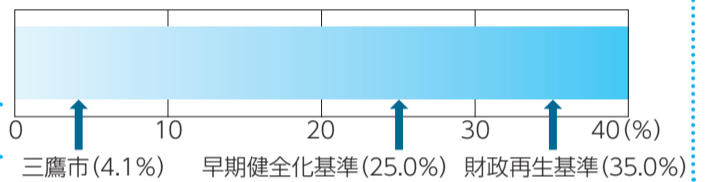
指標	三鷹市	早期健全化基準	財政再生基準
<b>実質赤字比率</b> ……標準財政規模(※)に対する一般会計などの実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	11.61%	20.00%
<b>連結実質赤字比率</b> ……標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額(または資金不足額)の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	16.61%	30.00%
<b>実質公債費比率</b> ……標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(市の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3カ年平均値)	4.1%	25.0%	35.0%
<b>将来負担比率</b> ……標準財政規模などを基本とした額に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額の割合	40.8%	350.0%	
<b>資金不足比率</b> ……公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合	不足額が発生していないため、表示される数値はありません。	20.0% (経営健全化基準)	

#### ※標準財政規模

地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を全国統一的な算式により算出したものです。つまり、用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

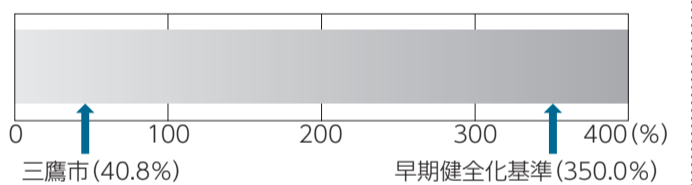
#### ◎実質公債費比率

数値が高いほど、公債費などによる財政負担の度合いが高いと判断されます。早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る4.1%にとどまっています。



#### ◎将来負担比率

数値が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと判断されます。早期健全化基準は350.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る40.8%にとどまっています。

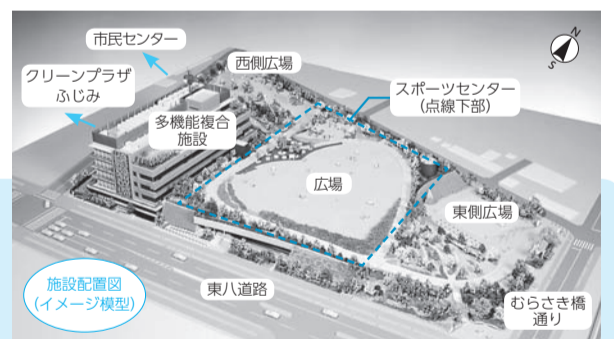


平成28年度の竣工を目指し建設工事を進めている新施設は、防災公園とスポーツセンターを敷地内にコンパクトに配置します。今号では、この特徴的な形状について紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2054

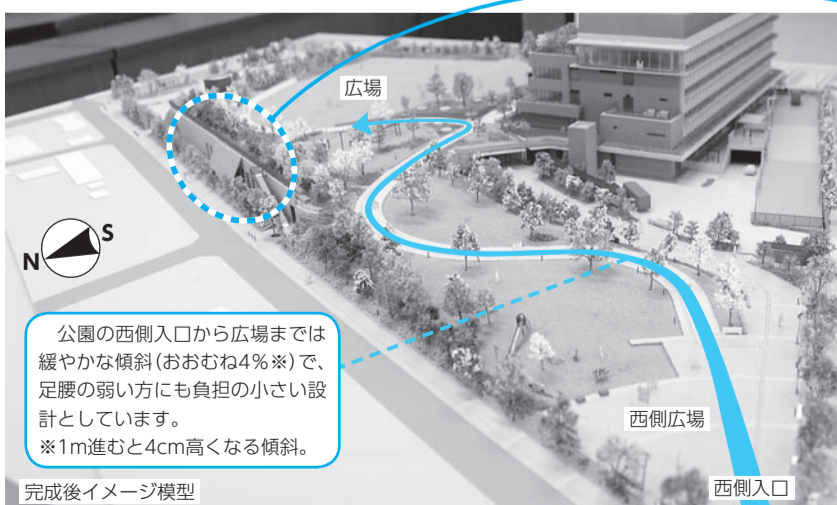
**事業概要** 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

防災公園は緑あふれる緩やかな丘状の公園です。丘の頂点となる場所には、約3,300㎡の開放的な広場があります。



公園の西側入口から広場までは緩やかな傾斜(おおむね4%※)で、足腰の弱い方にも負担の小さい設計としています。  
※1m進むと4cm高くなる傾斜。

地面から広場までの高さは約6mです。約1mの盛り土をした広場の地下部(地下2階から地上1階)にスポーツセンターを整備します。



完成後イメージ模型

#### スポーツセンター

アリーナ(メイン、サブ)やプール、武道場、トレーニング室、小体育室、軽体操室、多目的体育室(相撲場)などを配置します。



メインアリーナイメージ



武道場イメージ



プールイメージ

※新施設の施設名称はすべて仮称です。